

## 10月31日(木)は町県民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期限です

納め忘れがないかご確認ください

町税や各種使用料などの納付には口座振替が利用できます

### ■各税の納期限 (口座振替日)

項目	期別	納期限 (口座振替日)	期別	納期限 (口座振替日)
町県民税(普通徴収)	3期	10月31日(木)		
国民健康保険税(普通徴収)	4期	10月31日(木)	3期	9月30日(月)
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	4期	10月31日(木)	3期	9月30日(月)
固定資産税			3期	9月30日(月)

①町税 ②水道使用料 ③下水道使用料 ④農業集落排水施設使用料 ⑤住宅使用料 ⑥児童クラブ利用料 ⑦こども園利用料 ⑧学校給食費 ⑨下水道受益者負担金 ⑩後期高齢者医療保険料

### □ 口座振替がとても便利です

#### □ 口座振替のメリット

- ・料金のお支払いに出向く手間が省けます。
- ・お支払いのうっかり忘れがなくなります。
- ・お支払いの用紙を紛失してしまう心配がなくなります。
- ・手数料は掛かりません。

### □ 口座振替を希望する方は

次の取り扱い金融機関でお申し込みください。

- 北都銀行 ○秋田銀行 ○羽後信用金庫
  - 秋田おばこ農協 ○秋田ふるさと農協 ○ゆうちょ銀行
- ※手続きには通帳と金融機関に届け出している印鑑が必要です。

※失業、倒産、破産、災害や病気などのやむを得ない事情により税の納付が難しい場合は、お早めに町税務課にご相談ください。

問 町税務課 ☎0187 (84) 4902

総 務 課

## 10月7日(月)から10月13日(日)までは行政相談週間です

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員は、国の仕事などについての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等との間に立って、その解決を図る活動をしています。美郷フェスタ開催会場に行政相談コーナーを設けるほか、定期的に行政相談所を開設して相談に応じています。行政に関する苦情や意見・要望など、お気軽にご相談ください。



行政相談委員の月輪妙子さん(左)、鈴木清文さん(右)

### 具体的な相談の例

【年金】国民年金を受給するための手続きを教えてください。【雇用】未払賃金を支払ってほしい。【生活保護】収入が少なく生活が苦しい。どうしたらよいか。【窓口】どこの窓口で申請するのがいいか教えてください。

今後の予定	開設日	開設時間	会場
	10月 9日(水)	午後1時30分～午後3時30分	美郷町役場 町民待合スペース (1階エレベーター前)
	11月13日(水)	午前10時～正午	美郷町中央ふれあい館 (野中宇下村)
	12月11日(水)		
	令和2年3月11日(水)		

※日時・会場は「広報美郷」巻末の「町のカレンダー」にも掲載しています。

問 町総務課 総務班 ☎0187 (84) 1111

## 不用になる物品を売却します

- 物 品 名 ●町有バス・湧ちゃん号(秋田22ゆ233)  
 メーカー ●ニッサンディーゼル  
 初年度登録 ●平成5年6月  
 車検満了日 ●令和2年7月8日  
 走行距離 ●244,380km  
 公開日時 ●10月17日(木) 午前9時～正午  
 公開場所 ●美郷町役場 千畑バス車庫  
 入札日時 ●10月24日(木) 午前9時  
 ※入札に参加する場合は事前の登録が必要です。  
 入札場所 ●美郷町役場2階 第2会議室

### 参加資格

美郷町民または美郷町に主たる事業所を有する法人で、町税および公共料金を滞納していない方

### 注意事項

- ・代金納入後、速やかに搬出してください。
- ・搬出作業は落札者が行ってください。
- ・車両搬出や名義変更等に係る費用は、落札者に負担していただきます。



問 町総務課 管財班 ☎0187 (84) 1111

## 狂犬病予防注射（秋季日程）を行います

生後91日以上犬を飼っている方には、飼い犬の「一生に一度の登録」と「年に一度の狂犬病予防注射の接種」が義務付けられています。春に予防注射をしなかった場合や、春以降に飼われた犬でまだ予防注射をしていない場合は、次の日程表をご確認のうえ、犬の行動を制御できる方が最寄りの会場に連れてきてください。

飼い犬の登録は予防注射会場でも受け付けていますが、登録している犬が死亡した場合や登録内容に変更があった場合は、町住民生活課への届け出が必要です。

動物病院で注射を受けた場合でも届け出が必要です。「狂犬病予防注射済証」と手数料(550円)を、注射会場もしくは町住民生活課へお届けください。

### 料金(1頭あたり)

- ・狂犬病予防注射料(手数料込) 3,250円
- ・登録料(未登録犬のみ) 3,000円
- ※おつりのないようお願いします。

送付されたハガキを必ず持参してください

地区	月 日	時 間	会 場
千畑地区	10月17日 (木)	9:30 ~ 9:40	大坂環境改善センター
		9:50 ~ 10:00	元本堂生活改善センター
		10:10 ~ 10:20	美郷町武道館駐車場
		10:30 ~ 10:40	千屋中部会館
		10:50 ~ 11:00	土崎コミュニティセンター
		11:10 ~ 11:20	本堂馬場会館
		13:30 ~ 13:40	湯竹会館
		13:50 ~ 14:00	塚トイレパーク
		14:10 ~ 14:20	下畑屋会館
		六郷地区	10月18日 (金)
14:50 ~ 15:00	美郷町中央行政センター裏車庫		
9:30 ~ 9:40	六郷東根コミュニティセンター		
9:50 ~ 10:00	野中生活総合センター		
仙南地区	10月18日 (金)	10:10 ~ 10:20	西琴児童館
		10:35 ~ 10:45	美郷町南行政センター
		10:55 ~ 11:10	飯詰駅前駐車場
		13:30 ~ 13:40	金沢西根コミュニティセンター
		13:50 ~ 14:00	後三年コミュニティセンター
		14:15 ~ 14:25	石神会館
		14:35 ~ 14:45	下野際会館
14:55 ~ 15:05	籠林会館		

## 今月の粗大ごみ収集について

今月の粗大ごみの収集は、下記のとおり行います。

収 集 日 ● 10月17日(木)

※申込者のご自宅へ伺います。

申 込 期 間 ● 10月 7日(月)~10月11日(金)

(平日の午前8時30分から午後5時まで)

事前に美郷町シルバー人材センターへの申し込み(☎0187(84)0307)と収集券の購入が必要です。

※詳しくは「美郷町家庭ごみの分け方・出し方」4ページをご覧ください。



問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

商工観光交流課

## みさとやくみぜん認定講習会を開催します

町では「生薬の里 美郷」構想に基づいて、カンゾウをはじめとする生薬の栽培や、憩いの場として「平場の森」(薬樹園)の整備、ホオノキの植樹などの事業を進めています。また、健康に良いとされる地元野菜をはじめとした食材についても、生薬を含めた形で広めようと、団体「みさとやくみぜん」も活動しています。

「みさとやくみぜん」では、指定食材と町産食材をともに一品以上使い、安心・安全に配慮して作られた飲食店等が提供するメニューを「みさとやくみぜん認定料理」として認定しており、現在は町内8店舗の14メニューが認定されています。

認定メニューとして申請するためには、みさとやくみぜんが主催する講習会を受講する必要があります。次のとおり

講習会を開催しますので、申請を考えている町内飲食店等の方はぜひご参加ください(食と健康に関心のある方の参加もお待ちしています)。

日 時 ● 10月29日(火) 午後2時~午後4時ころ

会 場 ● 美郷町住民活動センター(畑屋字街道東)

内 容 ● 指定食材の説明、参考レシピの解説(調理実習)、認定基準の説明など

持 ち 物 ● 筆記用具、エプロン(調理実習用)

参 加 料 ● 無料

申 込 方 法 ● 電話で下記へお申し込みください。

申 込 期 限 ● 10月18日(金)

そ の 他 ● 認定審査会は11月19日(火)を予定しています。

申・問 町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909